

カスタマーハラスメントに対する基本方針

2024年10月1日

株式会社 **アイラックス**

当社は当社や従業員に対する不当な要求等(以下「カスタマーハラスメント」と言います)は当社の信用を毀損し、従業員の人格や尊厳を傷つける不当な言動であるとともに、不法行為や刑法犯に該当する恐れのある言動であると認識しています。

つきましては当社はカスタマーハラスメントが認められると判断した場合、当社と当社の従業員を守るため、必要に応じて警察や顧問弁護士等へ相談を行い以下の措置を取らせて頂く場合があります。

【カスタマーハラスメント対応措置】

- 損害賠償請求を含めた法的措置
- 当社からのサービス提供の停止
- 契約解除または契約の終了